

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4236341号  
(P4236341)

(45) 発行日 平成21年3月11日(2009.3.11)

(24) 登録日 平成20年12月26日(2008.12.26)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 4 7 F 3/06 (2006.01)** A 4 7 F 3/06  
**A 4 7 F 5/00 (2006.01)** A 4 7 F 5/00 B

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願平11-215488	(73) 特許権者	000001845
(22) 出願日	平成11年7月29日(1999.7.29)		サンデン株式会社
(65) 公開番号	特開2001-37599(P2001-37599A)		群馬県伊勢崎市寿町20番地
(43) 公開日	平成13年2月13日(2001.2.13)	(74) 代理人	100069981
審査請求日	平成18年1月20日(2006.1.20)		弁理士 吉田 精孝
		(72) 発明者	石川 明彦
			群馬県伊勢崎市寿町20番地 サンデン株式会社内
		(72) 発明者	神林 伸雄
			群馬県伊勢崎市寿町20番地 サンデン株式会社内
		(72) 発明者	藤井 澄
			群馬県伊勢崎市寿町20番地 サンデン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ショーケースの商品棚

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

商品を載置する棚板と、棚板の幅方向両側部を支持する左右一对の支持部材とを備え、多数の孔を上下方向に間隔をおいて有する棚柱の上下方向任意の位置に各支持部材を着脱自在に取付けるようにしたショーケースの商品棚において、前記支持部材と棚柱との間に介在し、前記棚柱の任意の孔に係合可能な係合部と、支持部材の後端側に左右方向に移動自在に係合可能な係合部とを有する棚取付部材を備えたことを特徴とするショーケースの商品棚。

【請求項2】

前記支持部材の後端側下部に前記棚取付部材の下端側に係合する第1の係合部を設けるとともに、支持部材の後端側上部には、棚取付部材の上端側に係合する第2の係合部と、第2の係合部よりも後方位置で棚取付部材の上端側に係合する第3の係合部とを設けたことを特徴とする請求項1記載のショーケースの商品棚。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えばコンビニエンスストアやスーパーマーケット等の店内に設置されるショーケースの商品棚に関するものである。

【0002】

**【従来の技術】**

従来、この種のショーケースとしては、図6乃至図8に示すように前面を開口したショーケース本体1と、ショーケース本体1内に取付けられた複数の商品棚10とを備え、各商品棚10を互いに上下方向に間隔をおいて配置したものが知られている。

**【0003】**

ショーケース本体1は前面開口部の内側に商品収納部2を有し、商品収納部2は透明ガラス製の左右側板3及び背面側の仕切板4によって囲まれている。ショーケース本体1の下部には機械室5が設けられ、機械室5内に収容された図示しない冷却装置によって商品収納部2内を冷却するようになっている。また、ショーケース本体1内には各商品棚10を支持するための左右一对の棚柱6が仕切板4の両側にそれぞれ立設されており、各棚柱6には多数の孔6aが上下方向に間隔をおいて設けられている。

10

**【0004】**

各商品棚10は、商品を載置する棚板11と、棚板11の幅方向両側部を支持する左右一对のブラケット12とからなり、各ブラケット12の後端に突設した上下一対の係合片12aを棚柱6の上下方向任意の孔6aに係合することにより、棚柱6に着脱自在に取付けられるようになっている。

**【0005】**

また、この種のショーケースの商品棚としては、例えば特開平5-329039号公報に記載されているように、棚板と各ブラケットとの間にスライドレールを有し、スライドレールによって棚板を前後方向に移動自在に構成した、いわゆる可動式のものが知られている。この商品棚においては、棚板を前方へ引き出すことによって商品の補充作業等を容易に行うことができるという利点があり、コンビニエンスストア等の店舗側からの要求が高まっている。

20

**【0006】****【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、既に営業を行っている店舗では、前述のような棚板の引き出し構造を有さないショーケースが使用されている場合が多く、ショーケース自体を買い換えるには店舗側の経済的な負担が大きいため、商品棚のみを前記可動式の商品棚に交換している。しかしながら、既存のショーケースは製造元や形式等の違いから商品棚の幅寸法が異なる場合が多く、このため新たな商品棚に交換する場合は、既存のショーケース本体の各棚柱の間隔に応じた複数種類の幅寸法を有する商品棚を製造しなければならないという問題点があった。また、可動式の商品棚に交換する場合だけでなく、既存のショーケースの商品棚が損壊または老朽化した場合や外観を変更したいときなど、新たな商品棚に交換する場合は何れも前述と同様の問題を生ずる可能性があった。

30

**【0007】**

本発明は前記問題点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、既存のショーケースの商品棚を新たな商品棚に交換する場合でも、既存のショーケース本体に応じた複数種類の幅寸法を有する商品棚を製造する必要のないショーケースの商品棚を提供することにある。

**【0008】****【課題を解決するための手段】**

本発明は前記目的を達成するために、請求項1では、商品を載置する棚板と、棚板の幅方向両側部を支持する左右一对の支持部材とを備え、多数の孔を上下方向に間隔をおいて有する棚柱の上下方向任意の位置に各支持部材を着脱自在に取付けるようにしたショーケースの商品棚において、前記支持部材と棚柱との間に介在し、前記棚柱の任意の孔に係合可能な係合部と、支持部材の後端側に左右方向に移動自在に係合可能な係合部とを有する棚取付部材を備えている。これにより、支持部材が棚取付部材を介して棚柱に取付けられるとともに、棚取付部材の幅方向の位置を支持部材に対して適宜ずらすことにより、商品棚を各棚柱の間隔の異なる複数種類のショーケース本体に取付可能となる。

40

**【0009】**

50

また、請求項 2 では、請求項 1 記載のショーケースの商品棚において、前記支持部材の後端側下部に前記棚取付部材の下端側に係合する第 1 の係合部を設けるとともに、支持部材の後端側上部には、棚取付部材の上端側に係合する第 2 の係合部と、第 2 の係合部よりも後方位置で棚取付部材の上端側に係合する第 3 の係合部とを設けている。これにより、請求項 1 の作用に加え、棚取付部材の下端側に支持部材の第 1 の係合部を係合し、棚取付部材の上端側に支持部材の第 2 または第 3 の係合部を係合することにより、棚取付部材によって支持部材が支持される。この場合、棚取付部材に支持部材の第 3 の係合部を係合することにより、支持部材の上端側の係合位置が第 2 の係合部よりも前方寄りになることから、商品棚が前下りに傾斜した状態で取付けられる。

【 0 0 1 0 】

10

【発明の実施の形態】

図 1 乃至図 5 は本発明の一実施形態を示すもので、図 1 は商品棚の取付構造を示す分解斜視図、図 2 はその分解側面断面図、図 3 はその側面断面図、図 4 はその正面断面図、図 5 はその側面断面図である。尚、従来例と同等の構成部分には同一の符号を付して示す。

【 0 0 1 1 】

同図に示す商品棚 2 0 は、商品を載置する棚板 2 1 と、棚板 2 1 の幅方向両側部を支持する支持部材としての左右一对のブラケット 2 2 と、各ブラケット 2 2 と棚柱 6 との間に介在する一对の棚取付部材 2 3 とからなり、従来例で示したショーケース本体 1 の棚柱 6 に取付けられるものである。

【 0 0 1 2 】

20

棚板 2 1 は周端側を上方に屈曲させており、その下面側を各ブラケット 2 2 の上端に固定されている。

【 0 0 1 3 】

ブラケット 2 2 は上端側及び後端側を一側方に屈曲させており、その後端側の下部にはブラケット 2 2 の後方に延びる第 1 の係合片 2 2 a が設けられている。また、ブラケット 2 2 の後端側の上部にはブラケット 2 2 の後方に延びる第 2 及び第 3 の係合片 2 2 b , 2 2 c が設けられ、各係合片 2 2 b , 2 2 c はそれぞれ先端側を下方に屈曲させている。この場合、第 2 及び第 3 の係合片 2 2 b , 2 2 c は互いに幅方向に並設され、第 3 の係合片 2 2 c は第 2 の係合片 2 2 b よりも後方位置まで長く延びている。

【 0 0 1 4 】

30

棚取付部材 2 3 は左右両端側を後方に屈曲させており、前面側の幅はブラケット 2 2 よりも大きく形成されている。棚取付部材 2 3 の前面下端側にはブラケット 2 2 の第 1 の係合片 2 2 a を係合可能な係合孔 2 3 a が設けられ、係合孔 2 3 a の幅 W1 は第 1 の係合片 2 2 a の幅 W2 よりも大きく形成されている。また、棚取付部材 2 3 の前面側上端部はブラケット 2 2 の第 2 の係合片 2 2 b または第 3 の係合片 2 2 c を係合可能な係合部 2 3 b をなす。更に、棚取付部材 2 3 の幅方向一方の後端には、棚柱 6 の孔 6 a に係合可能な係合片 2 3 c 及び係合突起 2 3 d が設けられている。係合片 2 3 c は棚取付部材 2 3 の後端側上部から後方に延び、その先端側を下方に屈曲させている。また、係合突起 2 3 d は棚取付部材 2 3 の後端側下部から後方に突出している。この場合、係合片 2 3 c 及び係合突起 2 3 d は、互いに棚柱 6 の各孔 6 a の位置に対応するように上下方向に間隔をおいて設け

40

【 0 0 1 5 】

以上の構成において商品棚 2 0 を棚柱 6 に取付ける場合は、図 2 に示すように棚取付部材 2 3 の係合片 2 3 c を棚柱 6 の任意の孔 6 a に係合し、その下方の孔 6 a に棚取付部材 2 3 の係合突起 2 3 d を係合することにより、各棚取付部材 2 3 を左右の棚柱 6 にそれぞれ取付けた後、各棚取付部材 2 3 の係合部 2 3 b に各ブラケット 2 2 の第 2 の係合片 2 2 b を係合し、各棚取付部材 2 3 の係合孔 2 3 a に各ブラケット 2 2 の第 1 の係合片 2 2 a を係合することにより、図 3 に示すように商品棚 2 0 が各棚取付部材 2 3 を介して各棚柱 6 に取付けられる。この場合、図 4 に示すように棚取付部材 2 3 の係合孔 2 3 a の幅 W1 はブラケット 2 2 の第 1 の係合片 2 2 a の幅 W2 よりも大きく形成されているので、棚取付

50

部材 2 3 の幅方向の位置をブラケット 2 2 に対して適宜ずらすことが可能である。また、棚取付部材 2 3 にブラケット 2 2 を係合する際、図 5 に示すように棚取付部材 2 3 の係合部 2 3 b にブラケット 2 2 の第 3 の係合片 2 2 c を係合することにより、ブラケット 2 2 の上端側の係合位置が第 2 の係合片 2 2 b よりも前方寄りになることから、商品棚 2 0 を前下りに傾斜した状態で取付けることができる。

【 0 0 1 6 】

このように、本実施形態の商品棚 2 0 によれば、ブラケット 2 2 を幅方向に移動自在に係合する棚取付部材 2 3 を介して棚柱 6 に取付けるようにしたので、例えば既存のショーケース本体の商品棚を新たな商品棚 2 0 に交換する際、既存のショーケースの製造元や形式等の違いによって各棚柱 6 の間隔が異なる場合でも、棚取付部材 2 3 に対するブラケット 2 2 の幅方向の位置を適宜ずらすことにより、商品棚 2 0 を各棚柱 6 の間隔の異なる複数種類のショーケース本体に取付可能となる。従って、既存のショーケース本体に応じた複数種類の幅寸法を有する商品棚を製造する必要がなく、汎用性の向上及び低コスト化に極めて有利である。また、棚取付部材 2 3 の係合部 2 3 b にブラケット 2 2 の第 3 の係合片 2 2 c を係合することにより、棚取付部材 2 3 に第 2 の係合片 2 2 b を係合した場合よりも商品棚 2 0 を前下りに傾斜した状態で取付けることができるので、商品棚 2 0 の傾斜角度を任意に選択することができる。

10

【 0 0 1 7 】

更に、前記実施形態では、ブラケット 2 2 の各係合片 2 2 a , 2 2 b , 2 2 c をブラケット 2 2 の上端側及び後端側を一側方に屈曲させた部分から延設することにより、各係合片 2 2 a , 2 2 b , 2 2 c が上下または前後方向の厚さに対して左右方向の寸法が大きくなるように形成したので、図 8 に示す従来例のようにブラケット 1 2 の各係合片 1 2 a を上下方向の寸法に対して左右方向の厚さを小さく形成したものに比べ、係合部分の強度において有利である。

20

【 0 0 1 8 】

尚、前記実施形態では商品棚 2 0 の取付構造について説明する関係上、商品棚 2 0 の棚板 2 1 を各ブラケット 2 2 に固定されたものを一例として示したが、スライドレールによって棚板を前後方向に移動自在に構成した、いわゆる可動式の商品棚にも本発明を適用することが可能である。

30

【 0 0 1 9 】

【発明の効果】

以上説明したように、請求項 1 の商品棚によれば、既存のショーケースの商品棚を新たな商品棚に交換する際、既存のショーケースの製造元や形式等の違いによって各棚柱の間隔が異なる場合でも、既存のショーケース本体に応じた複数種類の幅寸法を有する商品棚を製造する必要がないので、汎用性の向上及び低コスト化を図ることができ、例えば店舗側から要求の高い可動式の商品棚への交換に極めて有利である。

【 0 0 2 0 】

また、請求項 2 の商品棚によれば、請求項 1 の効果に加え、商品棚の傾斜角度を商品の陳列形態等に応じて任意に選択することができるので、実用に際して極めて有利である。

40

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の一実施形態を示す商品棚取付構造の分解斜視図

【図 2】商品棚取付構造の分解側面断面図

【図 3】商品棚取付構造の側面断面図

【図 4】商品棚取付構造の正面断面図

【図 5】傾斜状態を示す商品棚取付構造の側面断面図

【図 6】従来例を示すショーケースの正面図

【図 7】従来例を示すショーケースの側面図

【図 8】従来例を示す商品棚取付構造の分解斜視図

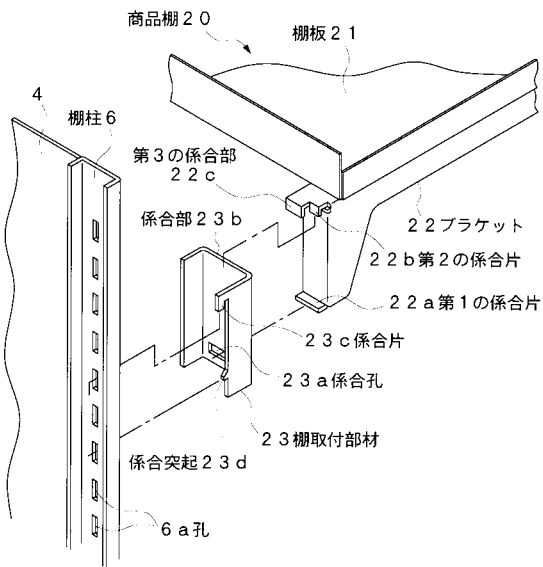
【符号の説明】

6 ... 棚柱、 6 a ... 孔、 2 0 ... 商品棚、 2 1 ... 棚板、 2 2 ... ブラケット、 2 2 a ... 第 1 の係

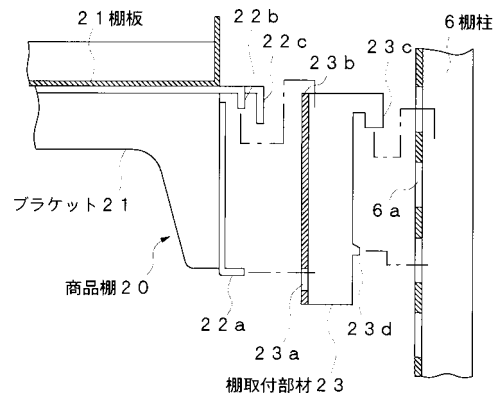
50

合片、22b...第2の係合片、22c...第3の係合片、23...棚取付部材、23a...係合孔、23b...係合部、23c...係合片、23d...係合突起。

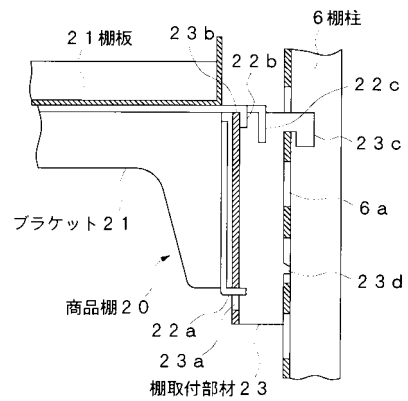
【図1】



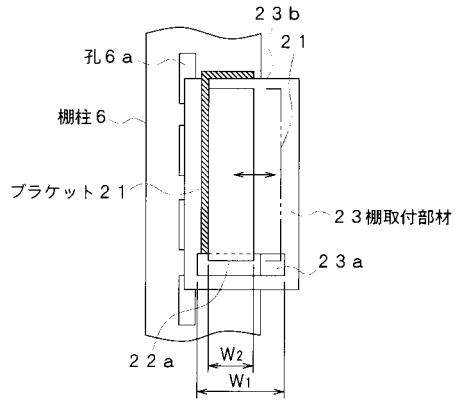
【図2】



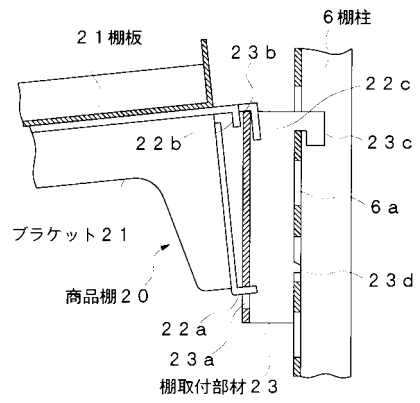
【図3】



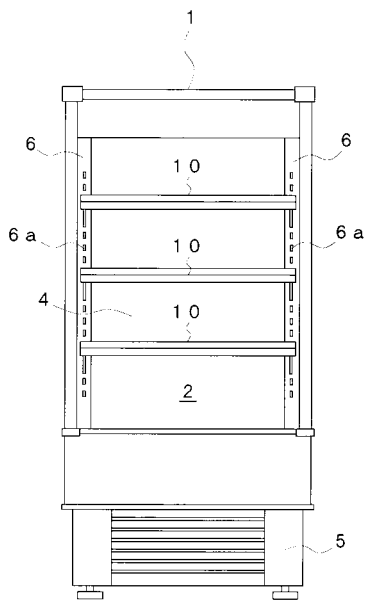
【図4】



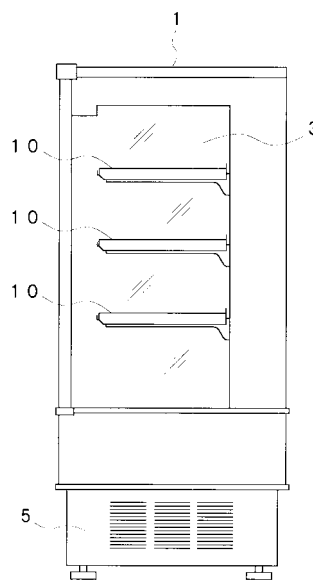
【図5】



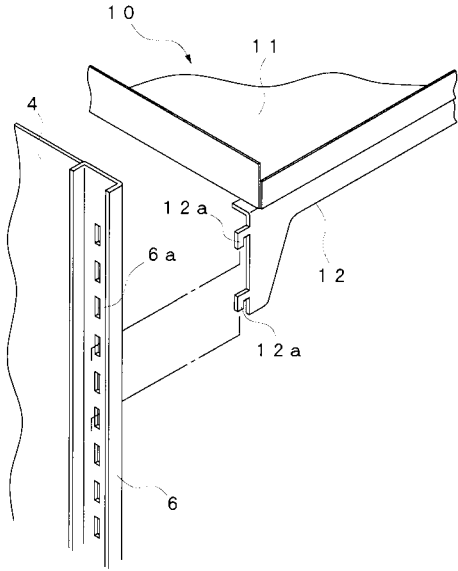
【図6】



【図7】



【図 8】



フロントページの続き

審査官 門前 浩一

(56)参考文献 実公昭49-021921(JP,Y1)  
実開昭54-111496(JP,U)  
特開平09-108075(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47F 3/06

A47F 5/00